

令和3年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人統計センター

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和3年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表します。

1 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達に関しては別表-1のとおりである（公共工事に関しては調達がなかった。）。

（1）目標達成状況等

調達方針において、調達総量に占める基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を調達目標としていたところであるが、一部の品目において判断の基準を満足する物品を調達できなかった。

（2）判断の基準を満足しない物品等

判断の基準を満足する物品等を調達できなかった主な理由は、機能・性能上の必要性から判断の基準を満足しない製品を調達せざるを得なかつたことによる。

2 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するよう努めた。

3 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

文具類について、物品の再利用及び詰替え・補充できるものなどを率先して購入し、長期使用に努めた。また、物品等を納品する業者及び簡易工事の請負業者に対しては、できる限り環境に配慮された包装材や施工部材の使用を働きかけた。

4 令和3年度調達実績に関する評価

令和3年度の調達においては、調達方針で定めた目標の達成率を満たしていない品目もあったため、グリーン購入法の趣旨に鑑み、環境物品等の調達の推進に努めていくこととする。